

2020年 6月 12日

株 主 各 位

株式会社名村造船所

当社第121回定時株主総会における  
新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社は「第121回 定時株主総会招集ご通知」に記載のとおり、6月24日（水）に定時株主総会の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大が懸念されるため、ご来場は慎重にご検討くださいますようお願いいたしますとともに、下記のとおりご依頼事項等をご案内申しあげます。

株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

敬具

記

<株主様へのお願い>

- ・本年株主総会においては、株主様の安全のため、できる限り書面（郵送）による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

（株主総会参考書類（議案）につきましては、招集ご通知40ページから62ページをご参照ください。）

○ 書面（郵送）による議決権行使

2020年6月23日（火）午後5時30分までに到着するようにご投函ください。

- ・ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠中の方は、ご来場につき特に慎重なご判断をお願いいたします。
- ・感染リスクを避けるため、座席の間隔を大きく広げることから、座席数が例年より大幅に減少いたします。座席数を上回る方がご来場された場合、会場への入場を制限させていただく場合がございます。
- ・ご来場の際には、マスクのご着用をお願い申しあげます。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、係員がお声掛けさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

<当日の株主総会運営について>

- ・会場入り口付近など会場内各所には、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・お土産のご提供を取りやめさせていただきます。
- ・株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。
- ・感染拡大リスクの低減及び会社の事業継続の観点から、当日の健康状態にかかわらず一部役員のみのお出陣とさせていただきます。
- ・当社役員および係員は、マスクを着用して対応をさせていただきます。
- ・上記以外にも状況に応じて感染防止対策を実施することがございます。

今後の状況の変化に応じて、上記内容を変更する場合もございます。また、株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容により、株主総会日時や会場等の変更が生じる可能性がございます。

最新情報は当社ホームページ（<https://www.namura.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>）にてご確認くださいませようお願い申しあげます。

以上